

立候補者のお名前	原 純子
所属政党	日本共産党
選挙区／比例ブロック名 (*)	東京 9 区
問 1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかの LGBT 支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）	1. LGBT の課題として、既に含まれている
問 2 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）	1. その人を尊重し応援したいと思う
問 3 -① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -④ 学校・職場における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3 -⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである

<p>問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ、 2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ、 3. 現在の婚姻に加えて（事実婚など異性間でも）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ、 4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならない）
<p>問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。</p>	<p>世の中には、まだまだ性的マイノリティに対する偏見や誤解が根強く存在しています。そのために、本人の性的な指向や性的な自覚を否定的に感じて悩んだり、自己否定する人がいます。少数であっても、「人間の尊厳」を重んじ、「個人の人権を守り自由に生きる権利」を尊重することは、市民社会として当然です。憲法でも保障されている「人権」の上に立って、政治が社会的偏見を正し、堂々と「自分らしさ」を主張できる社会、全ての人々が個性豊かに暮らせる社会をつくるのが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>具体的には、性的マイノリティの差別や不利益な扱いを是正し、禁止する法律を作ることです。また、政治や国会がルール作りや社会の偏見を正す啓蒙活動の先頭に立つことが必要です。さらには、役所など公的書類に必要な性別欄をなくしたり、「誰でもトイレ」を公設で増設するなど、当事者の声を一層よく聞いて取り組んでいきたいと思えます。</p>